

全調政連 ニュース No. 24 23

H24. 8. 9

発行責任者 幹事長 小 沢 宏

自由民主党概算要求ヒアリング開催される

去る平成24年7月24日に自由民主党組織運動本部における政策要望ヒアリングが開催されました。

全国土地家屋調査士政治連盟は、横山会長及び小沢幹事長が、日本土地家屋調査士会連合会 竹内八十二会長、関根一三副会長及び竹谷喜文専務理事と共に参加をいたしました。

当政治連盟及び日本土地家屋調査士会連合会は、1 東日本大震災における地図修正作業にかかる予算措置について、2 法務省所管の地図混乱地域における不動産登記法第14条地図の作成作業の推進と必要な予算の確保について、3 不動産登記法第14条地図の供給源である地籍調査事業の推進のため、第6次国土調査事業計画の着実な実施に必要となる国土交通省所管の地籍調査事業予算の確保について要望を行いました。

なお、要望の内容は以下のとおり。

平成24年7月24日

自由民主党組織運動本部

団体総局長 田中和徳 殿

法務・自治関係団体委員長 稲田朋美 殿

全国土地家屋調査士政治連盟 会長 横山一夫

日本土地家屋調査士会連合会 会長 竹内八十二

概 算 要 求

平素より土地家屋調査士制度に深いご理解をいただきますとともに私どもが行う諸要望等の実現にご高配賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。

さて、今般、下記の諸点につき、その実現について要望いたしますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

1 東日本大震災の被災地における地図修正作業に係る予算措置について

仙台法務局、福島地方法務局、盛岡地方法務局が実施した地図実態調査の結果によれば、今回の東日本大震災に伴う地殻変動により、広範囲な地域で、筆界点の不規則な移動が数多く認められると承知しています。

国民生活において、その基盤となる土地の筆界が確定できていないことは、今後の復興事業の実施や専用住宅等の建築等にも支障を生じさせかねない状態にあると考えます。

法務省の事業として、平成23年度第1次及び第3次補正予算並びに平成24年度予算で、地図修正に関する予算措置を講じていただいておりますが、福島県、宮城県、岩手県の三県において、筆界点の不規則移動が認められ、地図修正を行う必要がある面積が、相当数に上るものと受け止めており、23年度補正予算、24年度予算による地図修正の実施だけでは、十分な措置が講じられたとは言い難い状況にあると考えております。

被災地の方々の生活の安定を考えますと、更なる早期の地図修正が必要です。これらの施策を実行に移すことができるような十分な予算措置をお願いいたします。

注：平成23年度第1次補正地図修正経費予算	5億57百万円
平成23年度第3次補正地図修正経費予算	5億44百万円
平成24年度地図修正経費予算	10億15百万円

2 法務省所管の地図混乱地域における不動産登記法第14条地図の作成作業の推進と必要な予算の確保について

都市部及びその周辺にみられる現地の占有状況と登記記録や登記所備付地図における位置や形状が大きく異なるいわゆる「地図混乱地域」の解消を目的として法務省事業として推進されている登記所備付地図作成作業については、「登記所備付地図作成作業改・新8か年計画」に基づいてその実施促進が図られているところであります。

そこで、この事業の推進と必要な予算の確保にご高配賜りますようお願いします。

注：平成 24 年度登記所備付地図作成経費予算 18 億 95 百万円

3 不動産登記法第 14 条地図の供給源である地籍調査事業の推進のため、第 6 次国土調査事業十箇年計画の着実な実施に必要な国土交通省所管の地籍調査事業予算の確保について

平成 22 年度から事業化されている「都市部官民境界基本調査」及び「山村境界基本調査」は、登記所備付地図の供給源でもある地籍調査事業の促進にとって、有効性が高い施策であり、それら調査の実施によって作成される資料は、後日の地籍調査事業遂行の基礎資料として活用され、登記所備付地図の基盤を形作るものであります。

また、地籍整備推進調査費補助金制度も、国土調査法第 19 条第 5 項による不動産登記法第 14 条地図の供給源であることから、表示に関する登記手続に重要な役割を果たすものであります。

ついては、平成 25 年度における「第 6 次国土調査事業十箇年計画」の継続的な実施に必要な国土交通省所管の地籍調査事業予算の確保にご高配賜りますようお願いします。

注：平成 24 年度国土調査事業地籍調査予算 121 億 4900 万円